

## 市の相談窓口

### 人権相談

17(火) 13時30分～16時(受付15時30分まで)  
りんくる  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 行政相談

19(木) 13時30分～16時 市役所1階  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 弁護士無料法律相談

4(水)・18(水) 13時30分～15時30分  
※相談日前日までに電話申込、各4組(申込順)  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 家庭生活相談と女性相談

10(火)・17(火) 10時～15時 市役所1階  
19(木) 10時～15時 花川南コミセン  
24(火) 13時～16時 市役所1階  
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区  
広聴・市民生活課 ☎72・3227

### こども・ひとり親相談

平日 9時～16時 子ども相談センター ☎72・3195

### 住民よろず相談

火曜 13時～16時(受付15時まで)  
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72・8220  
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)  
厚田保健センター ☎78・2521  
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

### ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時  
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)  
月・水・木曜 9時30分～15時30分(受付15時まで)  
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

### 消費生活相談

平日 10時～16時  
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

### 特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)  
教育支援センター ☎76・8000

### 65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。  
平日 9時～17時  
花川南・花川・樽川地区 ☎73・2221  
上記以外の石狩地区 ☎75・6100  
厚田区 ☎78・1030  
浜益区 ☎79・5111

## その他の相談窓口

### 年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分  
毎月第2土曜 9時30分～16時  
街角の年金相談センター麻生 ☎0570・05・4890(予約専用)

### ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時  
ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

### 労働相談所 ※要申込

平日 10時～16時  
連合北海道石狩地区連合  
いしかり労働相談センター ☎60・4704

## 歳末たすけあい運動 義援金の贈呈対象者

12月1日を基準日とし、次の市民が対象です。該当と思われる方はご連絡ください。

- ① 65歳以上の寝たきり高齢者  
(在宅で介護を受けている介護保険法の要介護5の方)
- ② 70歳以上の独居高齢者  
(在宅で、所得税・固定資産税が非課税であり、持ち家でない方)
- ③ 在宅障がい者  
(身体障害者手帳1級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方のうち、日常生活で介助が必要な方)

なお、①～③に該当していても、

次の方は対象外です。  
○生活保護受給者  
○病院や施設に入院・入所している方  
問合せ 石狩市共同募金委員会  
事務局(市社会福祉協議会内)  
☎72・8181

## 忘れていませんか? 相続登記

11月は札幌法務局と札幌司法書士会が定めた相続登記促進取組強化月間です。

不動産の相続登記をせずに放置していると、所有者不明の土地問題、空き家問題など、さまざまなトラブルの原因となるため、相続登記がお済みでない方は、法務局に申請してください。

## 【申請手続に関するサービス】 法務局の登記手続案内(予約制)

申請書様式や添付書類などをご案内します。

札幌法務局北出張所  
☎011・700・3311  
※平日 8時30分～17時15分

## 札幌司法書士会の相続登記相談 専門ダイヤル

登記手続に関する具体的なご相談はこちら。相談無料。  
☎011・522・5576  
※11月中の平日 10時～16時

## 海難救助貢献に対する感謝状・表彰状授与

8/12の12時30分ごろ、浜益区の川下海水浴場北側で小学生2人が流される事故が発生しました。近くで清掃活動をしていたライフセーバーの坂口さんが救助に向かい、石狩救難所浜益支部所属の漁船も協力して小学生を無事救助しました。この功績により、小樽海上保安部長から感謝状・表彰状が授与されました。



表彰された石狩救難所浜益支部の田中さん(左)と藤巻さん(右)

### 授与された方々

- ・坂口智則氏(ライフセーバー)
- ・田中克明氏(石狩救難所浜益支部)
- ・藤巻信三氏(同上)
- ・門脇 弥 氏(同上)
- ・阿部一成氏(同上)



坂口さん(左)と小樽海上保安部長

岡浜益支所地域振興課 ☎79・2029

## アマビエのアルコール

写真は熊本県の深野酒造という会社が作った消毒用アルコールです。ラベルに描かれているのは、本年すつかり有名になった、はやり病にご利益があるという「アマビエ」をキャラクター化したものです。これは5月下旬に札幌の酒店で偶然見つけて入手したものです。このころは消毒用アルコールが不足し、困っていた方も多かったと思います。いしかり砂丘の風資料館でも、館内消毒用のアルコールが手に入らず本当に困っていたので、すぐに購入しました。

製造元は、熊本県で球磨焼酎を醸造している会社で、全国的な消毒用アルコール不足に対して焼酎の醸造技術を生かして生産したものです。道内でもいくつかの酒造会社が消毒用の高濃度アルコールを製造しています。ただ、大部分は医療機関などに優先して提供されたため、店頭ではなかなか見ることができませんでした。幸い当館では、これを使う前にアルコールを確保することができたので使わずに済み、当館の「コロナ関連資料」となつたのです。

実は全国の博物館で、今回の新型コロナウイルス感染拡大を歴史的な出来事として捉え、その資料を収集・保存しようという動きが始まっております。道内では浦幌博物館、本州では大阪府吹田市立博物館でコロナ関連資料の企画展も開催されています。



歴史というとはるか昔の出来事のような気がしますが、私たちは今この瞬間も歴史のただ中で生きています。今回の新型コロナウイルス感染拡大は、間違いなく歴史上の大きな出来事として位置づけられるでしょう。当館では、これまでも石狩市の歴史に関する資料を収集してきました。コロナ関連資料も同じように集めていきたいと思つています。

さて現在、このアマビエのアルコールは飲用としても販売されています。アルコール度数は同じ77度ですが、どんな味がするのでしょうか。飲んでコロナに効くという訳ではありませんが、ちよつと味わつてみたい気がします。

(工藤義衛)



石狩市学芸員  
工藤義衛 Tomoe Kudo

専門分野は考古学と風俗史。石狩独特の文化を研究する一環で石狩の食を代表する「石狩鍋」の歴史やルーツについても調査を行う。

関文化財課 いしかり砂丘の風資料館 ☎62・3711 ※火曜休館